

# <財務諸表の例示>

(名称) ××××

## 活動計算書

××年××月××日から××年××月××日まで

(単位: 円)

科目	金額	
<b>I 経常収益</b>		
1. 受取会費		
正会員受取会費	5,000,000	
賛助会員受取会費	850,000	5,850,000
2. 受取寄付金		
受取寄付金	7,500,000	
資産受贈益	2,000,000	
施設等受入評価益	828,000	10,328,000
3. 受取助成金等		
受取民間助成金	4,000,000	
受取国庫補助金	2,000,000	6,000,000
4. 事業収益		
A事業収益	2,000,000	
B事業収益	5,000,000	
C自治体受託事業収益	5,500,000	12,500,000
5. その他収益		
受取利息	101,000	
雑収益	49,000	150,000
経常収益計		34,828,000
<b>II 経常費用</b>		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	14,500,000	
法定福利費	1,500,000	
人件費計	16,000,000	
(2) その他経費		
印刷製本費	1,800,000	
旅費交通費	1,450,000	
通信運搬費	550,000	
地代家賃	1,000,000	
施設等評価費用	828,000	
減価償却費	500,000	
支払寄付金	5,100,000	
その他経費計	11,228,000	
事業費計		27,228,000
2. 管理費		
(1) 人件費		
給料手当	2,000,000	
法定福利費	100,000	
人件費計	2,100,000	
(2) その他経費		
通信運搬費	250,000	
消耗品費	250,000	
地代家賃	200,000	
減価償却費	100,000	
雑費	100,000	
その他経費計	900,000	
管理費計		3,000,000
経常費用計		30,228,000
当期正味財産増減額		4,600,000
前期繰越正味財産額		10,400,000
次期繰越正味財産額		15,000,000

経常収益は、「受取会費」、「受取寄付金」、「受取助成金等」、「事業収益」、「その他収益」の5つに分類します。補助科目などでさらに内訳を表示できます。(P26~P27参照)

経常費用は、「事業費」と「管理費」に分け、さらに「人件費」と「その他経費」に分け、形態別に勘定科目を表示します。事業ごとの表示は、「財務諸表の注記」で行います。(P26~P31参照)

「無償等で物的サービスの提供等を受けた場合」で、活動計算書に計上する場合には、経常収益に「施設等評受入価値」として計上するとともに、同額を経常費用に「施設等評価費用」として計上します。ボランティアによる役務の提供を受けた場合で、活動計算書に計上する場合は、経常収益に「ボランティア受入評価益」と計上するとともに、経常費用に「ボランティア評価費用」と計上します。(ここでは「無償等で物的サービスの提供等を受けた場合」のみ活動計算書に計上しています。)(P43~P49参照)

活動計算書の「前期繰越正味財産額」と貸借対照表の前期末の「正味財産の部」の合計額は一致します。(P20~P21参照)

活動計算書の「次期繰越正味財産額」と貸借対照表の当期末の「正味財産の部」の合計額は一致します。(P20~P21参照)。

事業別の内訳は、「財務諸表の注記に、「事業費の内訳」を記載するか、あるいは、下記のように、収益を含めて「事業別損益の状況」を記載します。(P36~P39参照)

## 2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位: 円)

科目	A事業	B事業	C事業	事業部門	管理部門	合計
<b>I 経常収益</b>						
1. 受取会費					5,850,000	5,850,000
2. 受取寄付金	828,000	6,000,000		6,828,000	3,500,000	10,328,000
3. 受取助成金等	4,000,000	2,000,000		6,000,000		6,000,000
4. 事業収益	2,000,000	5,000,000	5,500,000	12,500,000		12,500,000
5. その他収益					150,000	150,000
経常収益計	6,828,000	13,000,000	5,500,000	25,328,000	9,500,000	34,828,000
<b>II 経常費用</b>						
(1) 人件費						
給料手当	3,500,000	6,000,000	5,000,000	14,500,000	2,000,000	16,500,000
法定福利費	300,000	650,000	550,000	1,500,000	100,000	1,600,000
人件費計	3,800,000	6,650,000	5,550,000	16,000,000	2,100,000	18,100,000
(2) その他経費						
印刷製本費	1,800,000			1,800,000		1,800,000
旅費交通費	850,000	350,000	250,000	1,450,000		1,450,000
通信運搬費	150,000	200,000	200,000	550,000	250,000	800,000
地代家賃	200,000	300,000	500,000	1,000,000	200,000	1,200,000
施設等評価費用	828,000			828,000		828,000
減価償却費	500,000			500,000	100,000	600,000
支払寄付金		5,100,000		5,100,000		5,100,000
消耗品費					250,000	250,000
雑費					100,000	100,000
その他経費計	4,328,000	5,950,000	950,000	11,228,000	900,000	12,128,000
経常費用計	8,128,000	12,600,000	6,500,000	27,228,000	3,000,000	30,228,000
当期経常増減額	△ 1,300,000	400,000	△ 1,000,000	△ 1,900,000	6,500,000	4,600,000

無償等で物的サービスの提供等を受けた場合や、ボランティアによる役務の提供を受けた場合で、活動計算書に計上する場合は財務諸表の注記に記載する場合には、重要な会計方針にその旨を記載するとともに、以下のような内訳を記載します。(P43~P49参照)

## 3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

(単位: 円)

内容	金額	算定方法
〇〇体育館の無償利用	828,000	〇〇体育館使用料金表によっています。

## 4. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

(単位: 円)

内容	金額	算定方法
弁護士 10時間	100,000	日本弁護士連合会から出されている「市民のための弁護士報酬の目安」から、1時間の法律相談の料金を1万円として計算しています。
A事業相談員	72,000	単価は〇〇地区の最低賃金によっています。

使途が制約された寄付等については、原則として、受け取った事業年度に活動計算書に収益として計上するとともに、「財務諸表の注記」に、以下のような内訳を記載します。(P40~P42参照)

## 5. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は15,000,000円ですが、そのうち13,000,000円は〇〇援助事業と〇〇基金事業に使用される財産です。したがって、使途が制約されていない正味財産は2,000,000円です。

(単位: 円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
〇〇援助事業	0	5,000,000	2,000,000	3,000,000	翌期に使用予定の支援用資金
〇〇基金事業	10,000,000	0	0	10,000,000	A事業のための基金
〇〇助成団体助成金	0	4,000,000	4,000,000	0	助成金の総額は5,000,000円、当期受入額との差額1,000,000円は前受助成金として貸借対照表に計上しています。
〇〇自治体補助金	0	2,000,000	2,000,000	0	B事業の補助金
合計	10,000,000	11,000,000	8,000,000	13,000,000	

(名称) ××××

貸借対照表  
××年××月××日現在

(単位:円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	2,300,000	
○〇援助事業用預金	3,000,000	
流動資産合計		5,300,000
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
車両運搬具	1,500,000	
有形固定資産計	1,500,000	
(2) 無形固定資産		
ソフトウェア	200,000	
無形固定資産計	200,000	
(3) 投資その他の資産		
○〇基金事業用預金	10,000,000	
投資その他の資産計	10,000,000	
固定資産合計		11,700,000
資産合計		17,000,000
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	130,000	
前受助成金	1,000,000	
預り金	100,000	
流動負債合計		1,230,000
2. 固定負債		
役員借入金	770,000	
固定負債合計		770,000
負債合計		2,000,000
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産	10,400,000	
当期正味財産増減額	4,600,000	
正味財産合計		15,000,000
負債及び正味財産合計		17,000,000

貸借対照表の「資産合計」と「負債及び正味財産合計」は一致します。(P20~P21参照)

活動計算書の「次期繰越正味財産額」と貸借対照表の当期末の「正味財産の部」の合計額は一致します。(P20~P21参照)

### <参考文献>

NPO 法人会計基準 (完全収録版) 八月書館 NPO法人会計基準協議会

内閣府 特定非営利活動法人の会計の明確化に関する研究会報告書

### <監修>

NPO 法人会計基準協議会専門委員会

NPO法人会計基準協議会専門委員会は、NPO法人会計基準協議会の下に設置され、税理士・会計士などの専門家やNPO法人の実務担当者、学者など約35名で構成されています。NPO 法人会計基準に関する解釈、改訂の検討、質問への回答、NPO 法人会計基準に関する普及活動などを行っています。

### <発行>

認定特定非営利活動法人 NPO 会計税務専門家ネットワーク

NPO会計税務専門家ネットワーク (通称@PRO) は、NPO を支援する専門家のネットワークです。会員は、会計士、税理士を中心に、経理実務の経験者、大学等での研究者や教育者、NPOの中間支援組織のメンバーなどが全国から参加しています。

〒113-0031 東京都文京区根津1丁目19番地14-201号

Tel 03-3827-9127 Fax03-5814-5332

メール kat@cpakat.jp